

【件名】 ACT政府発表：8月18日の新型コロナウイルス最新情報（COVID-19 関連）

【ポイント】

●8月18日（水）、ACTにおける新型コロナウイルスの陽性者は、8月17日（火）から22人増え、合計67人となりました。

●感染をした人が、他者にウイルスを感染させる可能性のある状態で訪問していた場所（「Exposure locations」以後「感染の可能性があった地点」と表記）が、追加・更新され、合計190カ所が指定されていますので、下記リンク先からご確認し、それぞれの地点に特定の日時に訪問歴のある人は、定められた措置に従ってください（措置の内容は本文の2をご確認ください）。

[https://www.covid19.act.gov.au/act-status-and-response/act-covid-19-exposure-locations?utm\\_source=Popularlinks&utm\\_medium=banner&utm\\_campaign=Popular%20links](https://www.covid19.act.gov.au/act-status-and-response/act-covid-19-exposure-locations?utm_source=Popularlinks&utm_medium=banner&utm_campaign=Popular%20links)

●感染の可能性があった地点のうち、Lyneham High School (Lyneham)、Fiction nightclub (City)、Lennox Jaguar Land Rover (Phillip)、Gold Creek School (Nicholls)、Basketball ACT (Belconnen)、Assembly The People's Pub (Braddon)、及びDowner Community Centre (Downer) の7カ所では、同地点内で複数の感染が確認されています。

●ACT保健局は、同局が運用するFacebook及びTwitterに、検査場所での待ち時間等の情報も掲載していますので、参考にしてください。

ACT保健局 Facebook: <https://www.facebook.com/ACTHealthDirectorate>

ACT保健局 Twitter: <https://twitter.com/ACTHealth>

●ACT政府は、開店しているお店（スーパー）の情報、配達が可能なお店の情報を、新型コロナウイルス専用ウェブサイトに掲載する予定とのことです。下記本文3に記載のリンク先からご確認ください。

【本文】

1 最新の感染者数

(1) 8月18日（水）、ACTにおける新型コロナウイルスの陽性者は、昨日から22人増え、合計67人となりました。

(2) 8月17日（火）から増えた22人については、全て、感染経路が判明しているとのことです。現時点で感染が確認されている全67人のうち、63人については感染経路が判明していますが、残りの4人については調査中とのことです。

2 感染の可能性があった地点の追加・更新

(1) 感染をした人が、他者にウイルスを感染させる可能性のある状態で訪問していた場所（「Exposure locations」以後「感染の可能性があった地点」と表記）が、追加・更新され、合計190カ所が指定されていますので、下記リンク先から確認し、それぞれの地点に特定

の日時に訪問歴のある人は、定められた措置に従ってください。

なお、同地点のうち、Lyneham High School (Lyneham)、Fiction nightclub (City)、Lennock Jaguar Land Rover (Phillip)、Gold Creek School (Nicholls)、Basketball ACT (Belconnen)、Assembly The People's Pub (Braddon)、及び Downer Community Centre (Downer) の7カ所では、同地点内で複数の感染 (transmission) が確認されています。

[https://www.covid19.act.gov.au/act-status-and-response/act-covid-19-exposure-locations?utm\\_source=Popularlinks&utm\\_medium=banner&utm\\_campaign=Popular%20links](https://www.covid19.act.gov.au/act-status-and-response/act-covid-19-exposure-locations?utm_source=Popularlinks&utm_medium=banner&utm_campaign=Popular%20links)

(2) 同地点に特定の日に訪問歴がある人は、直ちに自己隔離を開始し、検査を受け、オンラインで登録する等の措置が必要になります。

(3) なお、感染の可能性があった地点には、濃厚接触 (Close contact)、軽度の接触 (Casual contact)、及び、症状の観察 (Monitor for symptoms) と3種類のカテゴリーがあり、属するカテゴリーにより、求められる措置が異なりますので、それぞれの措置については、以下アからウをご確認ください。

#### ア 濃厚接触 (Close contact)

感染の可能性があった地点の内、「濃厚接触 (Close contact)」に該当する地点に特定の日に訪問歴のある人は、直ちに14日間の自己隔離を開始し、検査を受け、オンラインで申告しなければなりません。

オンライン申告先：<https://actredcap.act.gov.au/redcap/surveys/?s=ENA34MC3TR>

なお、濃厚接触地点に訪問歴のある人の同居人 (secondary contacts) も同様に隔離の対象となり、訪問歴のある人とその同居者の双方が、ACT保健局により隔離から解除となる旨の連絡を受けるまで隔離しなければなりません。また、可能な限り、住居内での空間の共有を避けるべきです。

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/quarantine-and-isolation/quarantine/quarantine-for-secondary-contacts>

#### イ 軽度の接触 (Casual contact)

感染の可能性があった地点の内、「軽度の接触 (Casual contact)」に該当する地点に特定の日に訪問歴のある人は、直ちに自己隔離を開始し、検査を受け、オンラインで申告しなければなりません。訪問したタイミングにより、執るべき措置が以下のとおりとなります。

オンライン申告先：<https://actredcap.act.gov.au/redcap/surveys/?s=ENA34MC3TR>

#### ○同指定地点を指定日時から4日以内に訪問していた場合

検査を2回受ける必要があります。1回目は同地点を訪問していたことが判明してから直ちに、2回目は、同地点を訪問してから5日後となり、2回目の検査で陰性の結果を受け取るまで自己隔離する必要があります。

#### ○同指定地点を指定日時から4日以上前に訪問していた場合

速やかに検査を受け、陰性の結果を受け取るまで自己隔離する必要があります (検査は1回のみ)。

上記いずれの場合でも、症状が現れた場合は、たとえ軽い症状であっても再度検査を受ける必要があります。

なお、軽度の接触地点に訪問歴のある人の同居人は、自己隔離の必要はありませんが、可能な限り、住居内での空間の共有を避けるべきです。

ウ 症状を観察 (Monitor for symptoms)

感染の可能性があった地点のうち、「症状を観察 (Monitor for symptoms)」に該当する地点に特定の日に訪問歴のある人は、症状を観察し、症状が現れた場合は検査を受けてください。

(4) 検査が可能な場所は以下のリンク先からご確認ください。

新型コロナウイルス検査場所：[https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested/where-to-get-tested-in-the-act?utm\\_source=Popularlinks&utm\\_medium=banner&utm\\_campaign=Popular%20links](https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested/where-to-get-tested-in-the-act?utm_source=Popularlinks&utm_medium=banner&utm_campaign=Popular%20links)

(5) ACT保健局は、同局が運用する Facebook 及び Twitter に、検査場所での待ち時間等の情報も掲載していますので、参考にしてください。

ACT保健局 Facebook：<https://www.facebook.com/ACTHealthDirectorate>

ACT保健局 Twitter：<https://twitter.com/ACTHealth>

3 ACT政府は、下記リンク先に新型コロナウイルスに関する最新の情報を掲載しています。状況は刻一刻と変化しますので、定期的に確認し、最新の情報を入手するよう心がけてください。

<https://www.covid19.act.gov.au/>

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244 (代表)

FAX：02-6273-1848

メール：[consular@cb.mofa.go.jp](mailto:consular@cb.mofa.go.jp)

大使館 HP：[https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)